

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項に規定する登記を行ったので、第16条の規定により、公告する。

令和8年2月20日

さいたま地方法務局所沢支局 登記官 関田 徹

記

| 1 手続番号             | 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項 |
|--------------------|---------------------|
| 第 0318-2024-0057 号 | 所沢市堀之内487番          |